# 「徳島県食育推進計画（第５次）（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

令和８年９月２８日から令和８年１０月２７日までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ、２名の方から７件のご意見・ご提言をいただきました。寄せられたご意見に対する徳島県の考え方等は次のとおりです。

| NO. | 御意見の趣旨 | 御意見に対する県の考え方 |
|---|---|---|
| 1 | 若い世代への食育をより具体的にしてほしいです。<br>計画では青年期について、一人暮らしなどによる栄養の偏りや不規則な食事が課題として示されています。また、県民の朝食欠食率は11.9%で、令和12年度の目標は5%となっています。若者が実際に取り組みやすいよう、短時間で作れる料理、安価で栄養バランスのよい食事、コンビニや外食を利用する際の食品の選び方など、生活実態に即した情報提供や料理教室等を充実してほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。本計画案においても若い世代における不規則な食事や朝食の欠食、栄養の偏りを重要課題として捉え、「大人の食育」の推進に位置付けています。親元を離れた若者や一人暮らしの学生・社会人等が自立して健全な食生活を実践できるよう、手軽に作成できるレシピや、食品表示を活用した食品の選び方をはじめ、食品ロスや地産地消といった観点からも情報発信を推進してまいります。いただいたご意見を今後の食育推進の参考にさせていただきます。 |
| 2 | 物価高騰など、家庭の経済状況を考慮した食育を進めてほしいです。<br>食育は「正しい食生活を知る」だけではなく、経済的・時間的な制約がある中でも実践できることが重要だと思います。旬の県産食材を利用した低コストの料理、食品を無駄なく使う方法、保存方法など、家計の負担軽減にもつながる食育を積極的に取り入れてほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。物価高騰等に伴う家庭の経済状況を踏まえ、無理なく継続できる食生活の実践を支えることは重要な視点であると考えています。旬の時期に豊富かつ手頃に入手できる県産農林水産物の活用を促すとともに、食材を無駄なく使い切る調理法や適切な保存方法の普及について努めてまいります。 |
| 3 | 食育の成果を「知っているか」だけでなく「実践できているか」という視点でも評価してほしいです。<br>計画では「食育に関心を持っている人の割合」などの指標が設定されていますが、関心があることと実際の食生活が改善することは必ずしも同じではありません。朝食、野菜摂取、バランスのよい食事、地産地消、食品ロス削減などについて、実際の行動がどの程度変化したのかを把握できる指標も充実させてほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。食育の推進にあたっては、知識の習得にとどまらず、日々の健全な食生活の実践や行動変容に結び付けることが重要です。本計画の主要指標においては、意識に関する項目に加え、「主食・主菜・副菜を基本に食事のバランスを実践している人の割合」や「朝食の欠食率（週4日以上）」、「農林漁業体験を経験した人（世帯）の割合」など、実際の行動・実践を把握する指標を設定しています。<br>今後も県民の食生活改善に向けた実際の行動変容の推移を注視し、施策の評価を行ってまいります。 |
| 4 | 一人暮らしの若者や高齢者など、「一人で食事をする人」への支援を充実してほしいです。<br>世帯人数の減少や単身世帯の増加が計画でも示されていることから、家族で食卓を囲むことを前提とした取組だけではなく、地域の食事会、子ども食堂や地域食堂、職場・学校での食事の機会など、人と食を通じてつながることのできる場を広げてほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。本県においても単身世帯の増加等に伴い孤食傾向が懸念されており、誰かと食事を共にする「共食」を通じたコミュニケーションの確保は重要な課題です。 地域、職場・教育機関等と連携し、単身者や高齢者等があらゆる世代と温かく食卓を囲み、人や地域とつながることができる環境づくりを推進してまいります。 |

| NO. | 御意見の趣旨 | 御意見に対する県の考え方 |
| --- | --- | --- |
| 5 | 徳島ならではの食文化を、若い世代が「実際に作れる」形で継承してほしいです。<br>郷土料理や行事食について「知っている」だけでなく、若い世代が実際に作ったり、家庭で次の世代に伝えたりできることが重要だと思います。学校、大学、地域、生産者、飲食店等が連携し、徳島の郷土料理を簡単に作れるレシピの普及や料理体験などを進めてほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。地域の伝統的な郷土料理や行事食を次世代へ引き継ぐためには、知識としての理解に加え、実際に調理し味わう体験を積み重ねることが欠かせません。 県では、「とくしま郷土料理＆県産食材レシピ集」の作成や、親子で学ぶ郷土料理や和食料理教室を実施しております。今後も若い世代が親しみを持って実践・継承できる取組を充実させてまいります。 |
| 6 | 農林漁業体験について、参加しやすい機会を増やしてほしいです。<br>農林漁業体験を経験した人（世帯）の割合について、令和8年度の54.2%から令和12年度60%という目標が設定されています。特に都市部の子どもや農林漁業に接する機会の少ない家庭でも参加できるよう、交通手段や費用、開催時期などにも配慮し、参加しやすい体験機会を増やしてほしいです。 | ご意見いただきありがとうございます。本計画では、食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大を推進方針の一つとしており、農林漁業体験機会の拡大を重点事項の一つとしています。 県では、農林漁業に触れる機会の少ない家庭や子どもたちにも幅広く参加していただけるよう、生産現場での収穫体験の他、イベントに合わせて参加できる収穫模擬体験についても実施しています。今後も多様な層が農林漁業体験に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 |
| 7 | 食育計画を実行される際、主導する人選に配慮して欲しいと思います。無暗に「無農薬」や「自然栽培」等を強調する人を選ばないで欲しいです。<br>また、今後環境保全型農業直接支払交付金の条件が変わるにあたり、有機JASについても触れて良いかと思いました。 | ご意見いただきありがとうございます。食育の推進にあたっては、科学的根拠に基づいた正確かつ客観的な情報を県民へ提供することが基本であると認識しています。事業を主導する人材や外部機関等との連携にあたっても、公平性・中立性に配慮しています。<br>また、国の環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS等の認証制度など、環境負荷低減に向けた多様な取組や制度について、県民や農業者等への適切な情報提供と理解促進に努めてまいります。 |